

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成19年5月25日（金）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成１９年５月２５日		開 会
		午前 ９時３０分
		閉 会
		午前１０時４５分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 小 池 義 和 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 オブザーバー 八 木 大二郎
欠席者	な し	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	平成19年相模原市議会6月定例会の運営について (1) 会期 (2) 会議開催日 (3) 代表質問・個人質疑、一般質問通告期限 (4) 議事日程 (5) 一般質問通告者数について (6) その他 ① 議員表彰の伝達について ② 上着着用の省略について ③ 委員会における職員紹介について ④ 全員協議会の開催について ⑤ 部会の開催について ⑥ 議員派遣の議決について ⑦ 血圧測定について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午前9時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は11名で定足数に達している。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

—————◇○◇—————

平成19年相模原市議会6月定例会の運営について

○岸浪委員長 6月定例会の運営についてを議題とする。

事務局から資料について説明させる。

事務局長。

○今田議会事務局長 お手元の資料1をごらんいただきたい。6月定例会議の予定案、さきの議会運営委員会でも日程の説明をしたが、一部変更もあるので、その点も含めて説明する。

まず、5月31日、初日は議案等の説明である。それから、副市長1名について、人事案件を提案したいということである。これは説明と採決も行ってもらいたい。それから、5月31日、本会議終了後に、政令指定都市にかかわって、市長から全員協議会で説明したいという申し出があったので、お願いしたいと思う。

翌1日が代表質問・個人質疑、一般質問の通告期限で、午後5時までのので、よろしくお願いします。

11日からの本会議だが、11日、12日の2日間は代表質問・個人質疑で、12日は、さきの議会運営委員会で予備日として追加の日程で入ったもので、13、14、15の3日間で一般質問を行うということで、本会議の日程としては、15日がプラスになったものである。

翌週18日から22日までの間に、総務委員会、環境経済委員会、民生委員会、建設委員会、文教委員会の順で、各常任委員会が開催される。

最終日29日金曜日だが、委員長報告から最終的な採決まで行ってもらう。本会議終了後、議会運営委員会をお願いしたいと考えている。

なお、欄外に、議会だよりのための議会運営委員会を7月20日金曜日、

午前 9 時半からお願いしたいと思っているので、その点もあわせて了解してもらいたい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 続いて、（４）の議事日程について説明する。
資料 2 をごらんいただきたい。

6 月定例会付議事件一覧で、付議事件については、議案が 9 件、内訳としては、条例 4 件、工事委託協定が 1 件、広域連合規約等の協議が 1 件、補正予算が 3 件である。報告案件は 4 件、提出案件が 6 件、合計 19 件である。そのほかに、付議予定案件としては人事案件があると伺っている。

1 ページをごらんいただきたい。議案の内容について説明する。

議案第 54 号相模原市都市公園条例の一部を改正する条例については、相模湖林間公園の軟式野球場を硬式野球の使用も可能な野球場に改修する。具体的には、外野を含めて球場全体に防球ネットを設置するということである。これに伴って、同公園の有料公園施設の種類を変更したく提案するものである。

議案第 55 号相模原市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法の施行に伴って、建築物の容積率の最高限度を緩和する規定の追加と、地区計画の区域内における建築物の制限について、所用の定めをするものである。

具体的に説明すると、認定特定建築物、学校、病院、老人ホーム等の建築物、特定施設、廊下とか階段だが、その床面積のうち、バリアフリー対応することによって、バリアフリー対応しない場合の床面積を超えることとなる場合について、延べ床面積の 10 分の 1 を限度として、容積率に算入しないことができるという規定である。

もう一つは、淵野辺 5 丁目地区の地区計画の区域内において、建築物の制限について所要の定めをするものである。

議案第 56 号相模原市営自動車駐車場条例の一部を改正する条例については、小田急相模原駅自動車駐車場の設置、それから同駐車場の管理を指定管理者に行わせるために、必要な規定の追加をするものである。概要については、資料に示したとおりである。

議案第 57 号相模原市立公民館条例及び相模原市役所出張所設置条例の一部を改正する条例については、田名公民館及び田名出張所の大規模改修工事及び増築工事に伴って、その位置を工事期間中は仮設の施設の所在地に、工事終了後は現在の施設の所在地に変更するものである。

2 ページである。議案第 58 号工事委託協定については、矢部駅南北自由通路昇降施設整備工事で、委託金額が 6 億 9,200 万円、協定の相手方だが、東日本旅客鉄道株式会社横浜支社である。内容としては、エレベーターとエスカレーターの設置工が主なものである。

議案第 59 号神奈川県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少及び神奈川県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議については、城山町及び藤野町の相模原市への編入合併に伴って、広域連合を組織する団体から両町を減ずること、広域連合規約を変更することについて、関係市町村と協議をしたく提案するものである。

3 ページである。補正予算の関係で、議案第 60 号平成 19 年度相模原市一般会計補正予算第 1 号である。補正額は 10 億 6,400 万円である。内容としては、城山町、藤野町に係る政策的な経費である。道路維持補修あるいは小学校の校舎の整備の関係が主なものである。

議案第 61 号平成 19 年度相模原市下水道事業特別会計補正予算第 1 号だが、14 億 4,300 万円の補正増である。こちらは藤野地区における下水道整備関係経費と市債の償還費用である。

議案第 62 号平成 19 年度相模原市簡易水道事業特別会計補正予算第 1 号、5,700 万円の補正増である。こちらは藤野町にある牧野中央簡易水道配水管布設工事が主な内容である。

次に、報告の関係で、報告 9 号、10 号、11 号については、おのこの継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書の内容である。

4 ページをごらんいただきたい。報告第 12 号専決処分の報告については、いずれも交通事故にかかわる損害賠償額の決定の専決処分である。

提出案件 6 件だが、そこに記載のとおり、各法人の経営状況説明書である。株式会社の食肉センターについては、株主総会が 6 月末に開催となることによって、9 月定例会での提出となると聞いている。

付議予定案件だが、先ほども局長から説明があったように、人事案件があって、公平委員会委員の選任、監査委員の選任、副市長の選任、固定資産評価委員の選任、人権擁護委員の候補者の推薦についてである。副市長の選任については、先ほど局長から言ったように、初日に1名の候補者の上程が予定されている。

2の請願・陳情だが、陳情第6号公民館などのパソコン更新についてということで陳情を受け付けており、本日、文書表を配付している。

3の監査報告10件は、平成19年度3月議会終了以後、本日までに配付した7件と、残り3件については、後日、配付させていただこうと考えている。

資料2-2をごらんいただきたい。提出が予定される請願、陳情等で、昨日5月24日に、日豪EPAについてということで陳情を受けた。陳情者は、相模原市農協、津久井郡農協の連名での陳情である。

資料3をごらんいただきたい。6月定例会の日程案である。

まず、1ページの第1日目、5月31日は議案の提案説明を行う。それから、通し番号10にあるように、人事案件としては、副市長の選任1名ということで、提案説明から採決までお願いしたいと思っている。

第2日の11日は、代表質問・個人質疑である。1日で両方終われば委員会に付託することになるが、予備日として12日を確保している。

3日目の13日、4日目の14日、5日目の15日の3日間は、一般質問である。

3ページに移って、第6日目、6月29日の本会議は、各委員会からの委員長報告。まず、条例等についての委員長報告を行ってもらい、その後、採決となる。次に、補正予算の委員長報告をお願いして、同じく、その後、採決となる。それから、継続費繰越計算書、繰越明許費繰越計算書、事故繰越し繰越計算書、専決処分の報告について、監査報告についてということで予定されており、最後に、提出案件として、先ほど説明したように、法人の経営状況説明書の質疑があれば、そこで質疑をしてもらうということになる。

それから、5月31日の本会議初日、市長の所信表明の関係だが、招集あいさつの中で行うと伺っている。

○岸浪委員長 日程の（１）会期、（２）会議開催日、（３）代表質問・個人質疑、一般質問通告期限、（４）議事日程まで説明があった。この説明に対して、質疑等があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 市長の所信表明だが、予算議会のときの施政方針は文書で配られていると思うが、選挙の後の所信表明というのは口頭のみだったか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 実は、こういった例がないというか、ずっと１月市長選挙で、当然、３月の施政方針演説と一緒にやっているケースが３０年以上続いていた。その前がどういう形だったかは今持ち合わせがないが、なおかつ、本来だと、所信表明というか施政方針演説は、年間を通して、市政として１年間どういうことに臨んでいくのかが述べられるが、今回の場合は年度途中ということもあって、ある意味で、予算とセットで所信を述べる形にはならないというか、一部、補正予算があるが、そういった関係で、市政にかかわる基本的な考え方とかがかなり中心になってくると聞いているので、そういう意味で、今回は、いわゆる施政方針演説のような文書配付はやらないと聞いている。

○岸浪委員長 いいか。

他にないか。――

ないようなので、事務局の説明のとおり決定する。

続いて、（５）一般質問通告者数については、前回の議運でも皆さんから要望として出された内容だが、本日、お手元にフォームが配付されている。このフォームに従って、各会派から人数の報告をお願いしたいと思う。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 私どもは、６月が８名、９月が９名ということでお願いします。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 ６月が４人、９月が３人。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 ４、４で。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 3、2で。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 2、3である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 2、2である。

○岸浪委員長 無所属の皆さんが2人いるが、事務局としては、6月にそれぞれの方が一般質問をやるというふうに仄聞しているということなので、つけ加えておく。

6月定例会は25名という予定となる。一応、前回の議論でもあったが、半数は24であるが、その24のでこぼこについては、みんなで認めていこうという部分については、25だから、その範疇に入ると思うが、このことについて、意見なり質問があったらお願いします。

無所属クラブ。

○東條委員 会派の中で話をして、一つ、きちっと言っておいてほしいということがあった。それは、やはり一般質問であるということで、質問したいのにできないのはいかななものかというところ、議員一人一人の権利としていかななものかということがあるので、そのことは意見として言っておいてほしいということだったので、そのことを話させてもらう。

それからもう一つ、数がこういうふうに決まったので、必ずこの数の範囲でやってもらって、1人20分ということで基本的には守るということをお願いしていきたいと思う。

○岸浪委員長 よろしくお願いします。

○東條委員 確認である。

○岸浪委員長 6月は25名ということだが、9月は、これでいくと23名となると思う。これについても、あわせて確認してもらいたい。

共産党。

○藤井委員 ちょっと確認というか、質問というか、会派の人数の枠ということだが、会派の中で、例えば同じ人が続けて2回やって、その分、2回の中では1回もやらない人が出るということも、これは、決めているのは人数だから、会派の裁量だということか。

○岸浪委員長 基本的な、とにかく、みんなで登壇していこうという部分があるのだから、何らかのイレギュラーがない限りは、それなりに各会派の中で対応するのかと思っているが、そこまで踏み込んで、ここで議論するのがいいのか、ちょっとわからない部分があるが、何か意見があったら願います。

○江成委員 今のこと、ちょっと意味がのみ込めないが、ということは、1人で40分ということもあり得るということか。1人で連続ということか、そういうことではないのか。つまり、2人やるところを1人でやると。

○東條委員 6月と9月ということだろう。例えば私が6月やったのに、また、9月にやることは可能かという質問だと思う。

○江成委員 そういう意味か。6月と9月をまたいで連続してやるかということか。

○岸浪委員長 この数字には、枠だけで、個人名は入っていないから、会派の中で6月、9月もやらない人がある、6月、9月もやる人がある、このことについてどうかという質問である。

○江成委員 わかった。

○岸浪委員長 余りよくないのではないかと思うが。
新政クラブ。

○中村委員 あくまでも、前回の中で枠を決めたから、その辺は会派の中の裁量でいいと思う。

○岸浪委員長 別な議論もあるか。――

ないようなので、そういう形で、この6月定例会から組み込んでいきたいと思う。なお、同じように、後日出てくるが、議会だよりも一部そういうような形で、会派名から議員個人名に変わってくるので、それも含めて御承知おきいただきたいと思う。

では、この関係についてはいいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、（6）その他に入る。

事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長

(6) その他について説明する。

1 つ目は、議員表彰の伝達についてである。全国市議会議長会からの表彰について、議員歴 40 年表彰、溝渕議員、20 年表彰、佐藤議員、折笠議員、久保田義則議員で、本会議最終日に議場で行ってもらいたいと考えている。通常だと本会議初日にやっていたが、たまたま今回、全国市議会議長会の総会が 6 月 19 日に予定されており、そんな関係があつて、最終日ということをお願いしたいと思う。

②の上着着用の省略についてだが、6 月定例会から 9 月定例会については、本会議、委員会、その他の議会が開催する会議については、上着を省略することができるということをお願いしたい。ただし、5 月 31 日、6 月定例会初日のみ、開会時は上着の着用をお願いしたい。議長から、この旨話をした以後ということをお願いしたい。

次に、裏面をお願いしたい。③委員会における職員紹介についてだが、委員会で参事級職員、課長級職員について紹介したいということである。局長、部長については、5 月臨時会の本会議場で既に紹介済みである。

④全員協議会の開催について、先ほど局長からも話をしたとおり、5 月 31 日本会議終了後ということをお願いしたい。政令指定都市移行に向けた取り組みについて、市長から説明したいという要請があつた。

部会の開催についてだが、総務部会是小田急相模原駅北口地区文化交流施設について、建設部会是小田急相模原駅北口 B 地区市街地再開発事業についてという内容である。

⑥議員派遣の議決についてということで、これは最終日になるが、資料 5 をごらんいただきたい。

1 つ目としては、町田市議会議員との交流事業ということである。派遣期間が平成 19 年 8 月上旬となっている。また、1 市 1 町 1 村議会正副議長連絡会総会及び研修会についても、派遣期間が平成 19 年 7 月上旬ということで、現在のところ、具体的な日程がまだ決まっていないが、6 月 29 日本会議の最終日につは、確定した議員派遣の資料を出せると考えている。

⑦の血圧測定だが、これは毎定例会実施していて、一般質問の 1 日目、2 日目、具体的には 6 月 13、14 日の 2 日間にわたって、理事者控室で

昼休みに実施するので、利用をよろしくお願いします。

○岸浪委員長 (6) その他、①議員表彰の伝達について、②上着着用の省略について、③委員会における職員紹介について、④全員協議会の開催について、⑤部会の開催について、⑥議員派遣の議決について、⑦血圧測定について説明があったが、質疑、発言があったらお願いします。

いいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 なければ、以上で、この件については終わる。

—————◇○◇—————

その他

○岸浪委員長 その他についてを議題とする。

何件かあるが、まず1件目は、市議会だよりの題字について、前回、持ち帰りとなっていたが、各会派の意見をいただきたい。

新政クラブからお願いします。

○久保田(隼)委員 B案でお願いします。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 基本的にはC案の方がいいと思ったが、例えば、主な内容のところがちょっと字が小さいので、B案の方を少し字を縮小した形でC案に使ったり、あるいは上に住所等が入ってしまって、A案、B案よりも字が大きくなっているのは非常にいいが、上までこうあるという、ちょっと、ごちゃごちゃし過ぎている。その部分が整理されたらC案という意見である。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 うちも今、公明党が言われたとおりの形がいいと思っている。

○岸浪委員長 C案が基本で、上の発行とか名前、この辺のごちゃごちゃしている部分と、主な内容と、そこのところの部分ということである。

無所属クラブ。

○東條委員 B案がいいと思う。その理由は、1つは、発行日がはっきりしていること、それから、内容が非常にわかりやすい、数字も大きさ

も含めて主な内容が大きくなっていること、それを含めてのバランスがBがいいと思う。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 B案がいいということである。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 B案である。

○岸浪委員長 これは多数決というわけにもいかないのだろうが、B案が4会派、C案を基本にB案のいいところをC案に盛り込むという感じだと思うが、どうか。

公明党。

○加藤委員 C案を提案した部分では、より今風の文字というか、そういう部分で、C案の文字とかが非常に字体としては、A案、B案の字体はよくあるので、その辺でどうかということがあったので、従来ではないような形でいいのではないかと思ったが、我が会派でもB案とC案は非常に拮抗しており、そういう意味では、B案を基本にC案のいいところ、その辺のところは私どもも異論はない。

○岸浪委員長 C案のいいところをB案にというのは、どこの部分か。

○加藤委員 ただ、B案の中にC案の字体を入れるというと、ちょっと合わないのかなと。

○岸浪委員長 新政クラブ。

○中村委員 近くで見ると、私たちもC案がいいと思ったが、4、5メートル離して見たときに、B案が一番目立つ。そちらから見るとどれが目立つかといったら、Bが目立つ。やはり、人目につくという大切さはあるのではないかとあって、そんな部分も含めて、私たちはBと。そちらから見たのと違う。やはり、近くても遠くても人目につく。例えば、駅等にも置いてあるわけで、そのときに、やはり目につく字体がいいのではないかと、そんな部分も含まれている。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 今、中村委員から説得力のある話をもらって、私どもも理解した。B案に変える。

○岸浪委員長 全会派ともB案ということでまとまったので、こうい

うスタイルで取り組んでいきたいと思う。題字を変えるというのは大変大切だし、1回変えると、今度、なかなか変更できないという部分もあるから、もう一度見てもらって、字の大きさとか含めて、いいか。

○中村委員 そんなもめることではないから、了解である。

○岸浪委員長 では、B案に決定する。

もう一つは、前の議運でも説明があったが、議会制度検討委員会の宿題というか、積み残しというか、今期に送られた部分での決算特別委員会の取り扱いについて、今後、皆さんと協議していくが、実は9月の定例会を目指した中で、今の段階で、市民の皆さん、あるいは理事者の方に、そのことについて伝えておかなければいけない部分があるので、この関係について、皆さんの意見を出してもらうことになる。決算特別委員会の取り扱いについて、9月定例会の仮案との関係もあるので、残っている課題について、今後どのような日程にしていくのか協議してもらいたい。

9月定例会の仮案との関係について、事務局の方から、もう少し説明をお願いしたいと思う。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 9月定例会の仮案については、本来だと本日のこの議運に提出するということで今まで来ていたが、今回、9月定例会における決算特別委員会の設置について、まだ未定ということもあって、仮案そのものが出せない。というのは、決算特別委員会を設置した場合、本来の常任委員会の日程、また、決算特別委員会の日程が非常にタイトになってくる関係もあって、会期をどうするかという問題にまで発展してくるのではないかとということもあって、なかなか日程が確定しないということで、今回、提出していない。

6月定例会の最終日には9月定例会の仮案は出さないと、次の定例会の日程についての影響もあるので、少なくとも、6月議会の最終日には仮案を出せればというふうに考えている。

○岸浪委員長 今の事務局からの説明も含めて、いろいろな日程があるわけだが、その辺を中心にしながら、課題の協議にどの時点で入っていくのか等も含めて、意見をもらえればと思う。

無所属クラブ。

○東條委員 6月29日には出す必要があると、今、事務局の方で話があった。もう6月議会が始まるという中で、議会中に、このことについて何回か会議をしなければまとまらない、まだまだ、まとまっていないところ、検討しなければいけない項目がたくさんある中で、決算特別委員会をきちっと形あるものとして実施していくことについての会議をしていくだけの日程が、私は無理ではないかと思うので、9月議会での決算特別委員会の実施ではなくて、1年かけて検討していくというのがいいのではないかと考える。

○岸浪委員長 無所属クラブから意見が出されたが、どうか。

現段階では、特別委員会の残された課題についての議論がまだ今期の議運でやられていないから、今意見が出されているとおり、その辺の確認についての議論は、6月定例会の中で、あわせて並行して、この議運を開催しながら協議を進めていくことについては、非常に困難性があるのではないかという具体的な意見だった。これらの意見を含めて、皆さん、どうか。

新政クラブ。

○中村委員 議会制度に関する検討結果の中では、決算特別委員会は会期内で4日間開催すると明記されている。ただ、事務局サイドのいろいろな対応とかの部分で、どういう形なら、この特別委員会を組み込むことが可能なのか、例えば仮案の仮案のようなものを出してもらって、そのベースのものがないと、なかなか協議が難しいとも思うが、それについてはいかがか。

○岸浪委員長 検討している中で、決算特別委員会を配置した場合に、どういうスケジュールというか、どういう9月の日程になるかということについては、実は前期の議運の中でも検討しており、その中で、1日2つの常任委員会を開催するという日程配置等も検討はしているが、その辺の資料について、今出してくれという話では難しいか。

事務局長。

○今田議会事務局長 全く仮の話だが、これまでどおり、決算特別委員会をやらない場合の日程と、その会期内で特別委員会を持った場合、そこに押し込めるとするか、そういった案はつくっているが、ただ、今、委員長が言われたとおり、1日2つの委員会を開催するというのが、本当

にそういうことなのかがわからないから、今のところ資料としては出して
いなかったが、事務的には持っているので、必要があれば渡せる。

○岸浪委員長 協議の議論の中で必要があれば、今出せるという話だ
ったが。

共産党。

○藤井委員 まず、協議の日程をどうするかということで始まってい
たのだと思うが、そういう中で、今、それにしても全くイメージがないと
いう意見だと思うが、そのほかに、例えば委員の選出とか、いろいろあ
る。特別委員会そのものを設置する、それから、その委員を選任する、こ
れは本会議でやることだと思うが、その日程というのはどういうふうに分
けるのか。例えば、本当にことしの9月議会にやるといった場合に、9月
議会の初日にやれば、それは済むことなのか。

○岸浪委員長 9月の決算特別委員会を設置するには、9月議会の中
で特別委員会を設置するということを皆さんで議決しなければいけないし、
そこからスタートすることになると思う。

事務局長。

○今田議会事務局長 初日に委員会の設置をして、今回、特別委員会
なり、常任委員会の決定をしたように、ああいう日程で委員会構成を決め
ていくことは可能だとは思っている。そうすれば、同じ会期内で特別委員
会の設置ということも、開くことも可能である。

○岸浪委員長 特別委員会設置を議決して、メンバーの選出をして、
正副委員長を決めていくという一連の流れが初日に入ってくると。

今まで想定をしながら議論をしてきたが、実際入っていくとなると、今
の共産党の意見のように、日程配置の中で、さらにそれを深めないといけ
ない部分も、新たな項目としては確かに出てくる。

無所属クラブ。

○東條委員 今の事務局長の説明の中で、今回と同様に設置が可能だ
と言ったが、臨時会で委員を出して、その後、委員長、副委員長を決めた。
それで終わりだったわけだが、もし9月議会で決算特別委員会をつくった
ときには、初日にその開催をして、委員を選任して、その席で一度休憩に
入って、委員長、副委員長を互選で決めて、今度、後ろの方の日程で協議

に入っていくような感じなのか。

○岸浪委員長 事務局長。

○今田議会事務局長 今言われたような方法ももちろんあり得るし、それから、休憩とかということで煩雑になるとすれば、例えば、初日には提案説明を全部してしまって、それから、いわば代表質問・個人質疑を終わった後に委員会をつくって、そこに付託していくという方法も可能だと思っている。いずれにしても、この会期内で委員会をつくって、実施に入っていくことは、日程的には可能であるということを先ほど言った。

○岸浪委員長 議事課主幹。

○佐藤議事調査課主幹 通常、特別委員会の設置が決まったら、9月定例会のための議運の中で、その構成なりを協議して、たたき台をつくっておく。初日に上程して、提案説明をして、委員会を設置して、そして付託する。そして、閉会した後に委員会を開いて、正副委員長の互選を行う。そこで正副委員長が決まるので、あとは日程上のことで、議会制度検討協議会の中で決めた日程の中で、特別委員会は4日間行うということである。

○岸浪委員長 イメージ的につかめてきたと思う。

共産党。

○藤井委員 ことはちょっと置いていて、順調になった場合のことだが、今の話だと、通常の形として、9月の議会で設置するという説明だったと思うが、ほかのいろいろな基地だの交通だのの特別委員会と同じように、5月の臨時議会のときに、ことしもまた決算特別委員会を設置しようということで設置をし、正副委員長も選任してという形はあえてとらずに、決算だから9月という考え方なのか。例えば、もし、これが予算、決算両方あるような場合には、予算は予算で3月議会で特別委員会を設置して選任する考え方なのか。なぜ5月臨時会で一緒にやってはいけないのかというのが、ちょっとわからない。

○岸浪委員長 議事調査課主幹。

○佐藤議事調査課主幹 上程された議案についての特別委員会を設置するという形なので、そういった形で行うことになる。例えば5月の臨時会に、もしそういった形だったら、例えば常任委員会という形で決算の委員会をつくるという形は、法改正ができた中ではできるが、決算特別委員

会といって設置するのだったら、やはり、提案説明を行ったことについて特化した特別委員会ということなので、その中で設置して、そこで報告するという形で、以前も特別委員会が設置されていた。

○岸浪委員長 いいか。――

過去の議論の中でも、決算、予算２つあるが、決算特別委員会から設置をし、その流れの中で予算の方にも踏み込んでいこうという部分は議論の過程にあったが、それらのまとめの中で、とりあえずは、決算特別委員会の設置に踏み込んでいこうということである。

では、新政クラブから出ていた９月のスケジュール、必要であれば出せるという話だったが、もしも差し支えなかったら、それを一応参考にして……。

今の特別委員会は、皆さん、イメージは入っているから、特別委員会をつくった場合どうなるか。常任委員会の後に特別委員会の流れが設置されるから。

それでは、後で資料が来るので、どうか。

新しく議運の委員になった方、前期の２年間の議論の中に加わっていないので、その辺、会派での報告とか、いろいろ聞いていると思うが、新しく、今、お気づきの点も共産党から指摘されたが、そんなことも含めて、意見をもらえればと思う。

日程的には、非常に厳しいというか、タイトなスケジュールでいかないといけない部分がある。

○東條委員 それなのに、皆さん頭を悩まして９月にやろうかと思っているのがよくわからない。どちらかというと、やはり、きちっと、いろんな場合を勘案しながら、一つ一つ課題解決をしていって、決算特別委員会を立ち上げるというふうにしていくべきだと私は思うので、課題がまだ洗い出されているかということ、今の話も含めて、まだまだわからない部分をもう少し調査しながら、自分たちのところでどうやっていけるのかというところの検討を一つ一つ協議していくべきではないかと思うので、９月にやろうということで進んでいくのはどうかと思う。

○岸浪委員長 多分、このメンバーで、決算特別委員会というイメージが、皆さん同じような土俵に上がっていないのではないかというふうに

今ちょっと感じている。決算特別委員会は、今までの議論の中で、どういうことでイメージしながらやってきたのかということで、審議の内容は別にして、この日程表を見ると、大体、おぼろげながら、今までこんなことが議論されてきたのかと。人数とか何かはまた別にして、そんなところなのかと、おぼろげながら理解してもらえと思う。というのは、政令市を目指す相模原市議会として、予・決算特別委員会の必要性は、皆さんも十分御存じだと思う。そういう形の中でやってきたが、確かにいろいろな課題があって、先送りというか、今期に申し送りされたことがある。

では、このことについて説明願う。

議事課主幹。

○佐藤議事調査課主幹 私、先ほど、初日に設置すると言ったが、初日に上程して、2日目、3日目で代表質問を行って、その中で、終わったら設置するということだけ、1点訂正する。

では、この資料について説明する。

まず、第1日目の本会議で議案の提案説明、翌日が代表質問・個人質疑、一般質問の通告期限、5時まで。中7日あけて、31日金曜日に本会議、ここは代表質問になる。こちら、防災訓練となっているが、通常、防災訓練については今まで1日あけていたが、タイトな日程の中で、防災訓練などについては、この時間は休憩するというか、その時間を抜かして行うという形で設定した。

それから、9月3日、本会議3日目に、残っている代表質問・個人質疑を行って、そこで付議案件を付託する。また、決算については、決算特別委員会を設置することについて諮って、そこで設置する。先ほど言ったように、閉会後に正副委員長の互選を行う。

第4日、本会議は一般質問。4日、5日、6日、一般質問が続く。

7日金曜日から11日火曜日まで常任委員会を行う。決算特別委員会を設置した場合は、1日2委員会という決めがあるので、このような日程になる。

12日から19日まで4日間設けることが決められているので、19日まで決算特別委員会を行う。

また、中5日あけて、28日、最終日の本会議で委員長報告から採決を

行う。

以上のような日程になる。会期としては39日ということで、そのための議会運営委員会は8月15日となることが予想される。

○岸浪委員長 タイトルがこういうタイトルになっているが、これは余り意識しないでやってもらえれば。

事前に仮案を出せという皆さんからの意見があれば、これを出さざるを得なかったが、先ほどの議論の中ではそういう意見もなかったもので、とりあえずつくって見たらこうなるということなので、イメージを持ってもらうためにこういうふうな形で出したので了承願いたい。

これをやるための前の仕込みがまだあって、最終日6月29日に仮案を出さなければいけないという仕組みが、そこに1本入ってくることになる。

共産党。

○藤井委員 今のこの表と説明を聞いて、質問が山のように頭の中に出てきたが、やはり、これを6月議会の会期中にやるというのは、ちょっと厳し過ぎるように思う。その辺は皆さんはいかがなのか。私は、とても無理ではないかと思う。

○岸浪委員長 6月の中でも、委員会がある程度終了すれば、皆さんの時間はある程度もらえるのかという正副委員長の思いはあるが、とはいえ本会議中だから、皆さんいろいろなことがあるので、協力してもらえれば、そういう日程配置になるかと思っている。とりあえず、きょうは、ある程度、もう少し日程調整も含めて出してもらって、もう一度、やはり6月中に、どうするかという議運の場を設けなければいけないと思っているので、きょうの段階で、ことしの9月に設置するかしないかということでは、多分、結論は出せないと思うし、そこまでするのはちょっと無理だということなので、あと10分ぐらいで、6月定例会の中で、もう一度、議運の開催をさせてもらえればと委員長としては思っているので、その辺のことも含めて、意見をもらえればと思う。

新政クラブ。

○久保田（隼）委員 とにかくスタートを切ることが大事という気がするので、6月の会期中のある日にちを見て、議運をもう一度開催して、それまでにいろいろな案を各自持ち寄ればいいという気がする。

○岸浪委員長 公明党。

○加藤委員 なかなか皆さんの意見でも、前の方で日程を確保してというのは確かに非常に厳しいと思うので、そういう部分では、今後のことも含めた部分で、先ほど委員長から提案があったような形で、日程的にも委員会が終わった後でも、その部分の中では、やはり開催はできるのではないかという、そこら辺の議論は必要かと思う。

○岸浪委員長 民主クラブ。

○小池委員 うちも同じ意見である。それで、事務局に伺いたいのが、29日の議会運営委員会で9月定例会の日程の仮案を出したいということだが、例えば文教委員会が21日に終わって、その後の25、26、27日のどこかで議運を開いて決算特別委員会の話し合いをしたときに、いつまでに答えを出さなければいけないのかというのは、その日に出さないと厳しいということか。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 29日に9月定例会の仮案を提示するということになる、その前にある程度の結論を得ていないと提示できないので、今、6月定例会中のどこかで協議してもらおうということであれば、その日に一定の方向性を出してもらわないと提示できないと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 協議すること自体はオーケーなので、開催することは構わないが、先ほど新政クラブは、やる方向でという話のように聞こえたが、急ぎ過ぎて大変なことがあるのではないかと思うので、課題を出していくような形での協議にしていくということで賛成する。

○岸浪委員長 市民連合。

○江成委員 議運を開いて協議をすることについては賛成である。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 私たちも協議そのものを否定する意味ではなくて、議会開催中の日程は、あいているようだが、やはり、いろいろな動きの中で考えられることはあるわけで、そういう意味で、私にとっては、あいていない。そういう意味で厳しいということを行っている。

○岸浪委員長 確かに、25日の週はという話だが、この週は、皆さ

ん、討論の原稿作成とか、事務局は事務局なりに、報告含めて、委員長との調整とか、たくさん仕事が残っているのは重々承知だが、ここしかない。6月4日の週、早く持ってきたら、余計大変だろう。

○東條委員 そんなにやりたいか。

○岸浪委員長 25日の週でどうか。早い方がいいかもしれない、25日、月曜日はどうか。

時間は、多分、1日は難しいと思うから、半日、午前なら午前というふうに区切りをつけながらできればと思う。委員長としては、1日もらって集中して協議するのが望ましいと思っているが、それは皆さんのいろいろな意見の中で決めていきたいと思う。

では、25日月曜日、9時半でいいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 では、25日の9時半ということにする。

それまでに、例えば、こういう資料を欲しいとかがあったら、委員長に遠慮なく申し出をしてほしいと思う。極力、協議ができるように、いろいろな資料はそろえていきたいと思うので、よろしくお願いします。

では、この件についてはいいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 その他、事務局から何かあるか。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 お手元に配付している資料6をごらんいただきたい。一般質問の発言通告書で、若干、様式の内容を変えているので、6月定例会の一般質問の通告については、こちらの様式を使ってもらいたい。内容としては、議会だよりに質問者の氏名、会派名あるいは本文にならない部分については質問の項目だけを載せるという取り決めをした関係もあって、こちらの方に若干、表記を変えている。※印のところがそうで、議会だよりへの掲載を希望する質問事項1、2があって、上記1の質問に即して議会だよりの記事見出しを付しますと。1、2に希望した質問項目について、記事の見出しをつける。なお、紙面構成上、上記2の質問の掲載を割愛する場合がございますということで、ただし書きをつけている。2問目については、紙面の構成上、もしかしたら割愛する場合があるという

ことで、前回の議運の中で了解してもらっている部分を表記しているので、6月定例会の一般質問については、この用紙を使ってもらいたい。

○岸浪委員長 何か質問はあるか。

共産党。

○藤井委員 ちょっと記憶をたどりながら考えていたが、今まではテーマ別に紙面構成がされていたが、今後は個人別に掲載される。それで3つも4つもいろいろ質問する場合もあるが、その中から2つを選んで載せて、基本的には2つの内容について中身を載せるが、場合によっては1つになる場合もあるということか。確認である。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 そのとおりである。基本的には、申告してもらった内容について掲載していく予定になっているが、質問者数の関係で、例えば24人という一定の人数ではなくて、時には25人、26人、27人という場合が想定されるので、2問目については、一般質問だけの話ではないが、紙面の構成上、割愛する必要があることを承知してもらいたいということである。

○岸浪委員長 議論の中では、質問の項目だけは載せていこうということで、従来ないやり方だから、Aさんという議員が、どの項目を質問したということも市民の皆さんにわかってもらえるように項目は掲載しよう。それから、質問と市長答弁については従来は2つだったが、基本的には2つにしておいて、全体のボリュームを見ながら、なるべく入れてほしいと思うが、そのときどきの議会のいろいろな中で、今、一般質問者数の話をしたが、それは一つの要因だし、今回のように、市長がかわったりするときは紙面もまた大きく変わってくるから、そういう流れの中で、また議運の中で検討していこうという部分である。

共産党。

○藤井委員 私も今、委員長が言ったとおり、内容として載るのは基本的に2つだが、項目は載せようということだったと思ったが、これだと項目も2つになっていないか。

○岸浪委員長 これは見出し。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 こちらは掲載を希望する質問項目ということで、
1、2と書いてもらって、件名に質問の項目が幾つか来るので、ここに載
せない項目については、議会だよりには、こちらから拾って掲載すること
になる。

○藤井委員 希望する質問の項目なのか。質問項目となっているから、
項目までそうなのかと思った。

○岸浪委員長 質問の項目である。初めてだから、少しやりとりがあ
るかもしれない。事務局と議運と質問する人、その辺は、お互いに確認し
合いながら6月は進めていくことになると思うので、力を合わせて頑張っ
ていきたいと思う。いいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 ないようなので、本件を終わる。

そのほかに何か発言があったらお願いします。――

それでは、次回の議会運営委員会は、6月25日午前9時30分に開会
する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午前10時45分 閉会